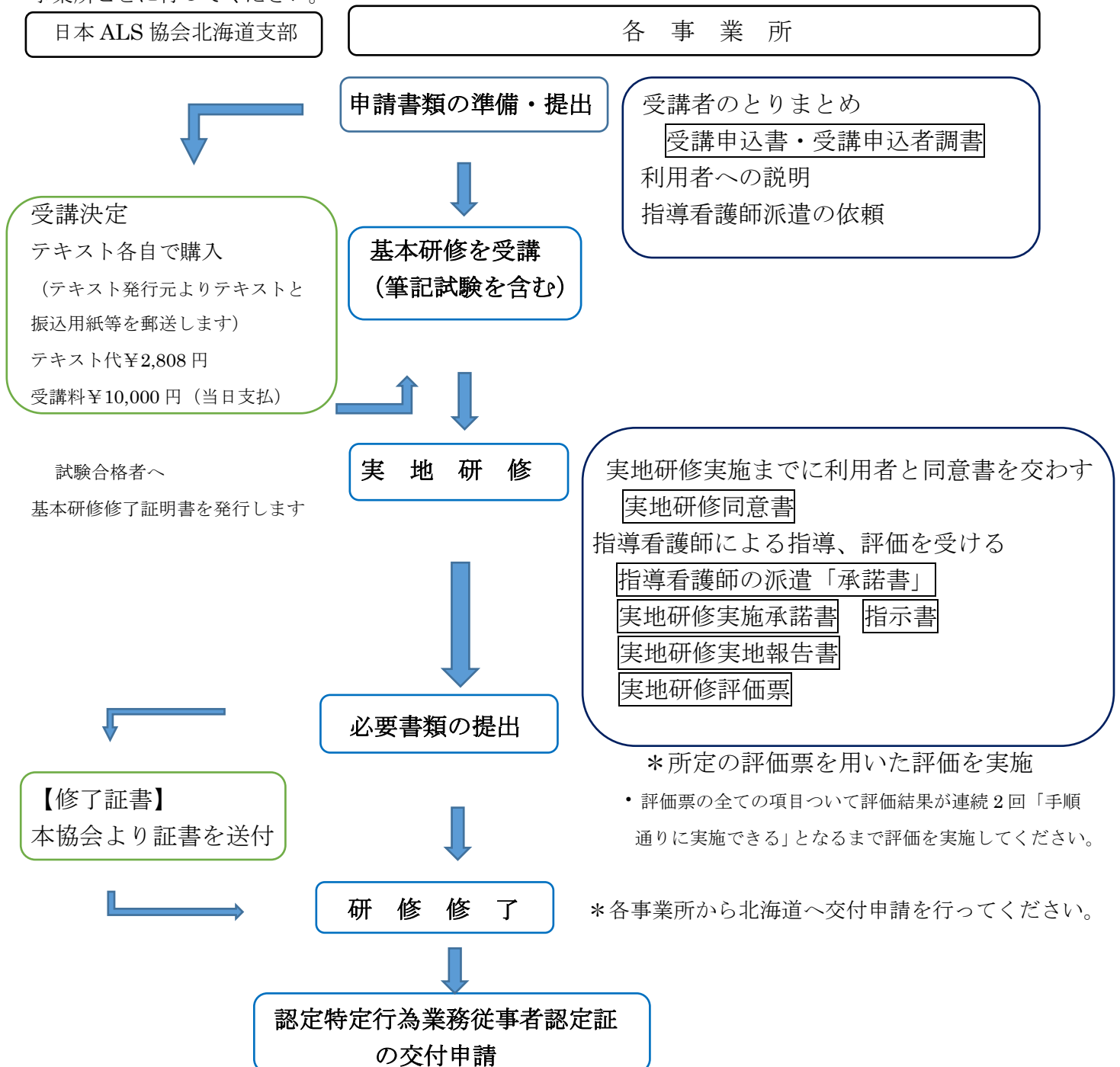


『介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修（特定の者対象）』 の申込をされる事業所の皆さまへ

たんの吸引等を業として行うまでの全体的な流れは、以下のとおりです。

日本 ALS 協会北海道支部では、基本研修の開催・修了証書の発行を行っております。実際の実地研修の業務は事業所ごとに行ってください。



*たんの吸引等を業として行うためには、事業所ごとに一定の要件（医療関係者との連携・安全確保措置等）を満たしている旨の登録申請が必要です。

お問い合わせ先 0126-23-2312 (松田)
平日 10:00~17:00 対応可
(不在時留守録にご用件をお願いいたします)